

社会资本総合整備計画 事後評価書

平成29年3月21日

計画の名称	矢掛町地域住宅等整備計画																
計画の期間	平成24年度～平成28年度（5年間）			交付対象	矢掛町												
計画の目標	『住んでいてよかったですといわれる町づくり』につながるような住環境の向上を目指す。																
計画の成果目標（定量的指標）				<ul style="list-style-type: none"> ・公営住宅における新法後の建設戸数の割合 ・空き家を改修した地域コミュニティ、地域活性化の中心となる施設の戸数 													
定量的指標の定義及び算定式				定量的指標の現況値及び目標値			備考										
① 公営住宅における新法後の建設戸数の割合 (公営住宅建設戸数の割合) = (新法後の公営住宅建設戸数) / (全公営住宅戸数) (%)	当初現況値 (H24当初)	中間目標値 (H24末)	最終目標値 (H28末)														
② 空き家再生等推進事業による空き家改修戸数	6%	-	9%														
全体事業費 合計 (A + B + C)	558百万円	A 500百万円	B 0百万円	C 58百万円	効果促進事業費の割合 C / (A + B + C)	10.4%											
事後評価																	
○事後評価（中間評価）の実施体制、実施時期																	
事後評価（中間評価）の実施体制			事後評価（中間評価）の実施時期			平成29年3月											
矢掛町建設課内			公表の方法			矢掛町HP											
1. 交付対象事業の進捗状況																	
交付対象事業																	
A 基幹事業																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名	事業内容（延長・面積等）	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費（百万円）	備考		
H24	H25	H26	H27	H28													
1-A1-1	住宅	一般	矢掛町	直接	矢掛町	地域住宅計画に基づく事業（公営住宅等整備事業）	公営住宅新設（4戸）	矢掛町						50			
1-A1-2	住宅	一般	矢掛町	直接	矢掛町	地域住宅計画に基づく事業（公的賃貸住宅家賃低廉化事業）	公的賃貸住宅家賃低廉化事業（14戸）	矢掛町						44			
1-A1-3	住宅	一般	矢掛町	直接	矢掛町	地域住宅計画に基づく事業（住宅地区改良事業等）	空き家再生等推進事業（3戸）	矢掛町						201			
1-A1-4	住宅	一般	矢掛町	直接	矢掛町	地域住宅計画に基づく事業（地域優良賃貸住宅整備事業）	特定公共賃貸住宅新設（12戸）	矢掛町						200			
1-A1-5	住宅	一般	矢掛町	直接	矢掛町	地域住宅計画に基づく事業（公営住宅等ストック総合改善事業）	公営住宅等長寿命化計画策定	矢掛町						5			
合 計													500				
B 関連社会资本整備事業																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	省略工種	要素となる事業名	事業内容（延長・面積等）	市町村名 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費（百万円）	備考	
H24	H25	H26	H27	H28													
合 計																	
番号	一体化的に実施することにより期待される効果												備考				

C 効果促進事業				直接 間接	事業者	種別等	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考
番号	事業種別	地域種別	交付対象							H24	H25	H26	H27	H28		
1-C-1	住宅	一般	矢掛町	直接	矢掛町	-	公営住宅等整備事業（用地取得）	692m ²	矢掛町						13	
1-C-2	住宅	一般	矢掛町	直接	矢掛町	-	空き家再生等推進事業（設計及び監理）	設計及び監理	矢掛町						29	
1-C-3	住宅	一般	矢掛町	直接	矢掛町	-	地域優良賃貸住宅整備事業（用地取得・物件補償及び駐車場整備）	1,921m ² , 24戸	矢掛町						16	
													合計		58	

番号	一体的に実施することにより期待される効果	備考
1-C-1	用地取得により団地建設が円滑に実施することができる。	
1-C-2	改修に必要な設計及び監理により円滑に事業を実施することができる。	
1-C-3	用地取得及び物件補償により団地建設が円滑に実施でき、また駐車場の整備により入居者の生活の質の向上が期待できる。	

2. 事業効果の発現状況、目標値の達成状況

I 定量的指標に関する 交付対象事業の効果の発現状況

- 新しく公営住宅を4戸建設し、耐用年数を超えた住宅12戸の供用廃止及び解体を行った結果、公営住宅における新法後の建設戸数の割合が9%となった。
- 空き家再生等推進事業により空き家3戸を改修し、地域交流施設及び宿泊施設として再生した。

II 定量的指標の達成状況

指標①公営住宅における新法後の建設戸数の割合	最終目標値	9%	目標値と実績値に差が出た要因
	最終実績値	9%	
指標②空き家再生等推進事業による空き家改修戸数	最終目標値	3戸	目標値と実績値に差が出た要因
	最終実績値	3戸	

III 定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況 (必要に応じて記述)

地域交流施設及び宿泊施設の整備により、地域交流が活性化し、また観光客も増加した。

3. 特記事項（今後の方針等）

本計画において策定した公営住宅等長寿命化計画に基づき、公営住宅等の計画的な改善等事業を実施する。

(参考様式3)

(参考図面) 地域住宅支援

計画の名称	矢掛町地域住宅等整備計画		
計画の期間	平成24年度～平成28年度(5年間)	交付対象	矢掛町

矢掛町全図



公的賃貸住宅家賃低廉化事業
(新小林住宅)

公営住宅等整備事業
(新第2小林団地)

住宅地区改良事業
(谷山邸、竹内邸、守屋・赤沢邸)

地域優良賃貸住宅整備事業
(コーポ三谷駅前)

1-A1-1 公営住宅等整備事業
1-A1-2 公的賃貸住宅家賃低廉化事業
1-A1-3 住宅地区改良事業等
1-A1-4 地域優良賃貸住宅整備事業
1-A1-5 公営住宅等ストック総合改善事業
1-C-1 公営住宅等整備事業(用地取得)
・用地取得により、団地建設が円滑に実施することができる。
1-C-2 空き家再生等推進事業(設計及び監理)
・改修に必要な設計及び監理により円滑に事業を実施することができる。
1-C-3 地域優良賃貸住宅整備事業(用地取得・物件補償及び駐車場整備)
・用地取得及び物件補償により団地建設に円滑に実施でき、また駐車場の整備により入居者の生活の質の向上が期待できる。



1 : 50,000

社会资本総合整備計画（地域住宅計画）の事後評価報告シート

1. 事後評価を実施した社会资本総合整備計画（地域住宅計画）	
① 計画の名称	矢掛町地域住宅等整備計画（地域住宅計画）
② 道府県名	岡山県
③ 計画作成主体	岡山県小田郡矢掛町
④ 計画期間	平成 24 年度～28 年度
⑤ 計画の目標	『住んでいてよかったですといわれる町づくり』につながるような住環境の向上を目指す。
2. 事後評価の内容	
⑥ 実施体制・時期	矢掛町建設課内・平成 29 年 3 月
⑦ 事後評価の結果	<p>指標①：公営住宅における新法後の建設戸数の割合</p> <p>定義：（公営住宅建設戸数の割合）＝（新法後の公営住宅建設戸数）／（全公営住宅戸数）（%）</p> <p>評価方法：台帳で確認</p> <p>結果：従前値：6%（24 年度当初）⇒目標値：9%（28 年度末）⇒実績値：9%</p> <p>結果の分析：新たに公営住宅 4 戸を建築し、耐用年数を超えた住宅の住人の新住宅への移転を進め、空き住宅 12 戸の供用廃止及び解体工事を行ったことにより、目標を達成した。</p> <p>指標②：空き家を改修した地域コミュニティ、地域活性化の中心となる施設の戸数</p> <p>定義：空き家再生等推進事業による空き家改修戸数</p> <p>評価方法：完了実績報告書で確認</p> <p>結果：従前値：0 戸（24 年度当初）⇒目標値：3 戸（28 年度末）⇒実績値：3 戸</p> <p>結果の分析：計画どおり、空き家 3 戸の改修を行い、地域の交流施設及び宿泊施設として再生し、活用している。</p>
⑧ 結果の公表方法	矢掛町 HP で公表
3. 事後評価の結果を踏まえた今後の住宅施策の取組への反映等	
⑨ 今後の住宅施策の取組への反映	本計画において策定した公営住宅等長寿命化計画に基づき、公営住宅等の計画的な改善等事業を実施する。
⑨ その他	特になし

※この事後評価は別添の社会资本総合整備計画（地域住宅計画）について行ったものである。